

令和元年度第2回福岡市開発審査会 会議録

開催日	令和元年 6 月 28 日（金） 午後 3 時 00 分から 午後 3 時 40 分まで		場所	福岡市役所 1505 会議室
出席者	委員	千綿会長，萩島副会長，清原委員，柴田委員，西岡委員		
	福岡市	住宅都市局 建築指導部 稲田部長 開発・建築調整課 柴田課長，大庭係長，中野係長，古川係長，石井，高畑		

凡例：以下において、○は委員、△は福岡市職員の発言を示す。

第2号議案

〈社寺仏閣及び納骨堂〉

○庫裏は僧侶の住居となるのか。

△僧侶とその家族が住む。

○居住する7名は何世帯なのか。

△2世帯である。

○既存の敷地と拡張する敷地の間には生活動路のようなものが通っているが、廃止して近隣に影響はないのか。

△道路状の形態をしているが実際は敷地の一部であり、第三者の通行権はないため、法的に問題はない。

○普段通り抜ける人はいないのか。

△行き止まりとなっており、通り抜ける人はいない。

○通路の奥の人しか使っていないということか。

△そうである。

○拡張敷地は第三者から譲渡を受けるのか。

△拡張敷地は門徒の所有であり譲渡を受けるようである。

○附議基準では「原則として宿泊，休憩施設は含まないものとする」となっているが住宅はよいのか。

△住宅は宿泊施設等に該当しないため問題ない。

○敷地間の通路の件が気になる。権利がなくても長年使っていると権利化することもある。

△従前より当該通路及び奥の敷地を利用している方は近隣に移転し，それらの跡地は北側隣接地の方が買収して一体的に利用することとなっている。したがって，囲繞地も発生せず，通路を利用する人は全くいなくなるため廃止しても問題はない。

（採決）

○ 承認する。